

まちからの お知らせ

保健福祉課 ☎72-2000 建設課 ☎76-2139
 住民課 ☎76-2130 議会事務局 ☎76-3191
 総務課 ☎76-2131 会計課 ☎76-3192
 産業振興課 ☎76-2134 教育委員会 ☎76-4233
 農業委員会 ☎76-2135



ふるさと学園大学修了式
(3・4)

催し
町民ギャラリー
 改善センターで展示会を開催しています。

○アカシヤ俳句会員色紙展
 日時 4月20日(火)～5月9日(日)

○いろは短歌会会員展
 日時 5月11日(火)～5月30日(日)

募集
子育て支援センターから
 問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

○第2回子育てスクール
 日時 5月20日(木)10時～11時30分
 場所 児童館
 対象 子育て中の親
 内容 ビーズ手芸
 参加料 300円
 託児 1世帯200円
 申込締切 5月14日(金)

募集
児童館から
 問合せ 子育て支援センター ☎72・2088

○ぬりえ

日時 4月24日(土)13時30分
 対象 小学生
 持ち物 色鉛筆
 ※当日受付可

○クッキング(クレープづくり)
 対象 小学2年生(先着10人)
 日時 5月22日(土)13時30分
 持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル
 参加料 100円
 申込締切 5月20日(木)
 申込 児童館 ☎72・2402

募集
英会話教室
 英語指導助手のバーシユさんと英会話を楽しみませんか。次の2コースの追加募集をします。
 コース名
 ○基礎会話コース 毎週月曜
 ○コミュニケーションコース 毎週火曜
 日時 各コースとも18時30分～20時(5月第2週から受講できます)
 場所 改善センター
 受講料 無料
 対象 高校生以上の町民
 方は、町内で勤務している方

申込締切 4月30日(金)まで
 申込 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

募集
ピンネシリ登山マラソン
 第16回大会の参加者を次のとおり募集します
 日時 7月4日(日)受付7時～、競技開始9時
 会場 ふるさと公園イベント広場
 コース 山頂(42キ)コース、30キコース、15キコース、4キファミリコース(町民のみ)
 参加料 3000円
 ※ファミリコースは無料
 申込受付 4月19日(月)～6月4日(金)
 申込 実行委員会事務局(スポーツセンター内) ☎76・3390

○ボランティアスタッフ募集
 大会運営のボランティアも募集しています。興味のある方は実行委員会事務局にご連絡ください。

募集
ほほえみメールマガジン
 教育委員会は、子育てや家庭教育などの情報をメールマガジン(電子メール)を利用して配信する情報誌を配信しています。

内容 家庭教育情報誌「ほほえみ」、乳幼児や児童に関する町の事業など
 登録 次のいずれかで登録してください。
 ①メールを送信する hohoemi@town.shinotosukawa.lg.jp
 ②教育委員会へ電話する
 ③QRコードを読み取る



※登録する際は、とくめい匿名(ニックネームなど)を記載してください
 問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

2月町内交通事故発生状況
 ()は前年同月発生状況
 発生件数 7件(1件)
 死者数 0人(0人)
 負傷者数 9人(1人)

募集
陶芸講座受講生

指導者 清水裕幸さん（屯田陶房陶主）

活動日

4月29日～10月31日

火曜、木曜、土曜

11月1日～4月28日

木曜、金曜、土曜

受講料 無料

施設使用料 280円（2時間ごと）

※材料費が別途必要です。

申込 文化伝習館

☎76・2991

募集
わな狩猟免許受検者

シカを中心とした有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、町はわな狩猟免許取得を支援しています。

○わな狩猟免許取得への支援

試験日 8月、2月

場所 岩見沢市

支援内容 新十津川町有害鳥

獣対策協議会をとおして試験費用、予備講習料、申し込み時に提出する健康診断書発行手数料を助成します。

○すでにわな狩猟免許の取得した方へ

シカ捕獲用のくくりわなを無償で貸し出しますので駆除にご協力ください。

※わな使用に係る賠償保険は自己負担です。

問合せ 町有害鳥獣対策協議

会（産業振興課農林畜産グループ）

☎76・2134

募集
子ども会

小学生から中学生までの会員が、地域ごとで異年齢と交流しながらさまざまな活動を行っています。

対象 小中学生

内容 キャンプ、盆踊り、研修旅行、クリスマス会、歓迎会など

入会方法 各地域の子ども会育成会に申し込みください。

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

募集
シニアリーダー会「アザレア」

子ども会活動を支援する団体です。部活やアルバイト、仕事をしながらでも楽しく活動をしていますので、入会してみませんか。

対象 子ども会出身の高校生と青年

方法 各地域の子ども会育成会または、事務局に申し込みください。

問合せ 事務局（教育委員会社会教育グループ）

☎76・4233

募集
アートの森彫刻体験交流施設指定管理者

教育委員会は、新十津川アートの森彫刻体験交流施設（旧吉野小学校）の指定管理者を募集します。

種類 文化施設（彫刻体験施設）

所在地 字吉野100番地4

応募資格 道内の法人または団体で、文化振興を図り、施設の良好な維持管理と運営を行えるもの。

募集要項配付 4月8日（木）～受付期間 4月15日（木）～26日（月）

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

募集
青少年交流キャンプ村臨時職員

勤務内容 青少年交流キャンプ村の受付

求人数 1人

雇用期間 5月～10月

勤務場所 文化伝習館

勤務時間 週3～4日で7時間勤務（9時～17時）

※土、日曜勤務あり。休日はシフトによります。

賃金 時給700円

諸手当 通勤手当（2キロ以上の方）

提出書類 登録申込書と履歴書

申込締切 4月26日（月）まで

申込 産業振興課商工観光グループ

☎76・2134

募集
総合行政審議会委員

総合計画審議会、保健福祉推進協議会、行政評価外部評価委員会などを統合し、6月からスタートする総合行政審議会の委員を募集します。

対象 町民

役割 総合計画の策定、行政活動の評価、行政改革の進行状況、保健福祉の推進、町長の諮問事項の協議

募集人数 8人

申込締切 5月14日（金）まで

申込 総務課

☎76・2131

手続制度
後期高齢者医療制度医療費通知

北海道後期高齢者医療広域連合は、加入者（被保険者）

の皆さんに健康や医療への理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知をしています。

○平成21年7月～12月診療分の医療費通知は3月末に送付しています

医療費通知は、請求書ではありません。医療機関などからの診療報酬明細書に基づき医療費の総額と、病院や薬局などにかかった一覧を記載しています。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011・290・5601

住民課生活安全グループ

☎76・2130

手続制度
浄化槽設置補助金

浄化槽標準本体工事費に補助をします

対象地域 公共下水道と農業集落排水事業処理区域以外の地域（農村地区）

補助限度額

5人槽 34万3000円

7人槽 40万1000円

10人槽 50万8000円

受付期間 5月～11月

申込 住民課生活安全グループ

☎76・2130

プ

手続き制度
水洗便所改造資金
融資あつせん

下水道区域以外の住宅のトイレを水洗化する場合、改造資金の融資をあつせんします。
融資限度額

○くみ取り便所から改造する場合1基当たり 40万円

※便器数 1戸2基まで

○排水設備のみ改造する場合1基当たり 20万円

融資金融機関 ピンネ農協、北門信用金庫新十津川支店

償還額 元金均等払い(40カ月以内) 1回50000円以上で無利子

申込 住民課生活安全グループ

☎76・2130

手続き制度
子ども手当

支給対象(受給資格者) 子ども手当は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している方に支給されます。

※手当に所得制限はありません。

額 1人月額1万3000円

支払時期 平成22年6月、10月、平成23年2月にそれぞれの前月分までが支給され

ます。

受給の手続き 出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合は、認定請求書の提出が必要です。認定請求手続きには、

○印鑑

○預金通帳(受給資格者名義のもの)

○健康保険被保険者証の写しなど

が必要で、認定請求した日の属する月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

児童手当を受給している方

子ども手当を受給するため

の手続きは不要ですが、6月に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日の状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。現況届に関する書類は受給者に直接送付します。

児童手当を受給していない中学生を養育している方

子ども手当を受けるために

は、新たに申請が必要です。保健福祉課から送付した申請書に必要書類を添付し、お早めに提出願います。この届の提出がないと、6月に子ども手当の支給ができなくなります。

届出の内容が変わったとき

子ども手当を受けている方が出生などの理由により支給対象となる児童が増えたとき、他の市町村に転出する場合(町内で転居する場合も含む)、受給者または対象児童の名前が変わったときなどは、各種変更届を提出しなければなりません。申請 保健福祉課子育て・生きがいグループ

☎72・2000

手続き制度
児童扶養手当

北海道が認定審査し、支給決定します。

手当を受給できる方 児童を監護(保護者として生活の面倒を見ること)している母または、母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

※児童または監護している方が遺族年金などの公的年金を受けている方は受給できません。

受けている方は受給できません。

※児童:18歳に達する日以後最初の3月31日(18歳の年度末)までにある児童のことをいいます。児童が心身に程度以上の障がい(有する場合)は、20歳未満まで手当が受けられます。

支給対象

○父母が婚姻を解消した児童

○父が死亡した児童

○父が一定の障がいの状態にある児童

○父の生死が明らかでない児童

○父が引き続き1年以上遺棄している児童

○父が引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童

○母の婚姻によらないで生まれた児童

○母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

※遺棄:連絡などが取れず児童の養育を放棄していること

受給の手続き 保健福祉課へ認定請求書の提出が必要になります。認定請求書には、戸籍謄本などの添付書類が必要になります。手当を受ける方の状況によって添付する書類が異なります。

※児童扶養手当は、受給資格があっても請求しないと支給されません。

手当の支払時期 児童扶養手当は認定請求をした日の月の翌月分から支給されます。支払は4月、8月、12月の年3回で、それぞれ前月分までが支払われます。

全部支給の場合の額

児童数と支給額(月額)

1人 4万1720円
2人 4万6720円
3人 4万9720円
※3人目以降は、3000円ずつ加算されます。

一部支給の場合の額 就労などによる年間収入額の増加に応じて、児童扶養手当の額が一部支給停止になる場合があります。手当を受ける方の状況によって異なります。

所得の制限 受給資格者、その配偶者または、同居(同じ住所地で世帯分離をしていない世帯も含む)の扶養義務者(父母、祖父母、子兄弟など)の前年度の所得により、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部の支給が制限されます。

受給の届け出 次の場合には受給者の届け出が必要です。

- 現況届を提出するとき（毎年8月中旬に提出）前年度の所得など、8月からの1年間、手当が支給されるかどうかを審査するものです。この届け出を提出しないと、引き続き手当を受けることができません。
- 対象児童が増えたとき
- 対象児童が減ったとき
- 婚姻などにより受給資格がなくなったとき
- 受給者が死亡したとき
- 証書を紛失したとき
- 住所、氏名などに変更があったとき

※届け出が遅れると、手当の支給が遅れたり、受けられなくなりますので注意してください。

支給期間による一部支給停止
手当を受給中の方で、支給開始から5年を経過した場合は、手当の2分の1の支給が停止されます。

※お子さんが8歳未満の場合を除く。

※次の場合は手続きにより一部支給停止が適用されません。

○ 就業している

○ 求職など自立のため活動している

○ 一定の障害の状態にある
○ 疾病など要介護の状態にある

○ 児童、親族の介護により
修業困難

申請 保健福祉課子育て・生きがいグループ
☎72・2000

手続制度
要介護認定者通院タクシー券給付

在宅要介護認定者の通院支援のために、タクシー券を給付しています。要件のすべてに該当する方は申請をしてください。

要件

○ 本町に住所を有している方（社会福祉施設に入所中、病院に入院中の方は対象外）

○ 65歳以上の独り暮らしまたは高齢者世帯の方

○ 介護保険法の要介護認定で要介護1以上の方

○ 心身障がい、疾病などにより病院などに月1回以上通院している方

○ 心身障がい、疾病などによりバスの利用が困難な方

給付内容

○ タクシー券基本料金分（月1往復 最大24回）

申請に必要なもの

○ 印鑑（代理申請を行う場合は、申請者本人の印鑑および代理人の印鑑）

○ 通院中の医療機関の直近の領収書3枚、または定期通院を確認できる書類

○ 介護保険被保険者証

申請 保健福祉課保健福祉グループ
☎72・2000

手続制度
国民年金保険料

年金保険料が引きあげられます。

(旧) 月額1万4660円（3月分まで）

(新) 月額1万5100円（4月分から）

問合せ 砂川ねんきん事務所
☎52・2144

手続制度
健保協会健康保険料率改定

保険料収入の減少と医療費支出の増加で、全国健康保険協会北海道支部は健康保険料率を改定します。

(旧) 8.26%（3月分納付まで）

(新) 9.42%（4月分納付から）

問合せ

全国健康保険協会北海道支部
☎011・726・0352

手続制度
住宅エコポイント

新十津川町ふれあい商品券が、住宅エコポイントの交換商品になりました。500ポイントで500円の商品券1枚と交換できますので、お買物にお役立てください。

※家電エコポイントも12月31日まで、住宅エコポイントと同じく、ふれあい商品券と交換できます。

問合せ 新十津川町商工会
☎76・2571

暮らし
マイマイガ駆除

昨年もマイマイガが大発生しました。マイマイガの卵（ふさふさの毛がある）が建物に付着しています。各家庭で安全で効率的な防除のために、卵の段階で除去するようご協力をお願いします。

取り除いた卵は、次のどちらかで処分してください。

○ ビニール袋などに入れ、結んでから処分する（燃えるごみ）

みで出してください。○ 5歳以上の土中に埋める（卵から孵化しても、地上に出ることはありません）。

※ 孵化した直後の幼虫にさわると発疹がでますので注意が必要です。

問合せ 住民課生活安全グループ
☎76・2130



マイマイガの卵

暮らし
ポランテアごみ袋配布

地域の環境向上のための清掃活動を援助するため、収集した廃棄物を処理するポランテアごみ袋の配布を、行政区や老人クラブなどの団体に行っています。

方法 住民課窓口で申請書に実施日、収集区域、予定収集量などを記入してください。当日配付します。

申込 住民課生活安全グループ
☎76・2130

暮らし
消防車のサイレン音変更

火災出動時
♪ウ〜ウ〜カンカン♪
警戒、救出活動時（火災以外）
♪ウ〜ウ〜♪
問合せ 消防新十津川支署
☎76・2619

暮らし
緊急通報装置設置

町は、日常生活の安全確保を目的に、緊急通報装置を設置しています。緊急時に、非常ボタンを押すだけで自動的に消防署につながります。
対象
○65歳以上の独居または高齢者だけの世帯
○障害者手帳を持っている方だけの世帯
○65歳以上の高齢者、障害者手帳を持っている方だけの世帯
費用 月あたり189円（レンタル）

※装置取付料は町が負担
申込 保健福祉課か民生委員に申し込みください。申し込み決定後、役場職員が設置場所を確認します。
設置上の注意 緊急通報装置

は、アナログ回線を使用します。ISDN回線は接続できません。

健康
21年度新型インフルエンザ予防接種申請締切

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000
平成21年度中に新型インフルエンザ予防接種の費用助成の申請期限は、次のとおりです。

健康
22年度新型インフルエンザ予防接種

対象 平成22年3月31日までに立て替え払いで予防接種を受けた助成対象者
※19歳〜64歳の健康な成人は除く
申請期限 4月30日(金)まで
必要書類 予防接種済証、領収書、印鑑、接種者名義の通帳（18歳以下の場合には保護者名義）
申請 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000
今年度から、助成対象者の新型インフルエンザ予防接種は、すべて立て替え払いになります。
対象 4月1日以降に予防接種を受けた助成対象者

健康
30歳代の乳がん検診助成

※19歳〜64歳の健康な成人は除く
必要書類 予防接種済証、領収書、印鑑、接種者名義の通帳（18歳以下の場合には保護者名義）
申請 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000
対象 30歳代の女性
内容 視触診、マンモグラフィー検査、エコー検査
指定医療機関 そらち乳腺肛門クリニック
町助成額 6500円
自己負担額 3500円
申込 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

健康
健康体力増進室の閉室日
▼4月18日(日)、25日(日)、29日(祝)、5月2日(日)、3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)、9日(日)
▼4月29日(祝)、5月3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)、13日(木)
問合せ 保健福祉課子育て・生きがいグループ ☎72・2000

いきいき
健康講座

高齢者虐待が疑われる場合、高齢者自身が発するさまざまなサインがあります。今回は具体的によようなサインがあるのかをお知らせします。
身体的な虐待を受けている高齢者のサイン
○説明のつかない転倒や小さな傷が頻繁に見られる。
○太ももの内側や上腕部の内側、背中などの傷やみみず腫れがある。
○急におびえたりする。
○「怖いから家に帰りたくない」などと訴える。
経済的虐待を受けている高齢者のサイン
○年金や財産などがあり経済的に困っているはずがないのに、お金がないと訴える。
○経済的に困っているはずがないのに、利用者負担があるサービスを利用したがない。
○サービスの利用者負担や生活費の支払いが突然でなくなる。

高齢者虐待の早期発見に役立つサイン
担当 保健福祉グループ

○預貯金が知らないうちに引き出された、通帳をとられたと訴える。
地域へのサイン
○自宅から高齢者や介護者、家族の怒鳴り声や悲鳴が聞こえる。
○昼間でもカーテンが閉まっている。
○家族と同居している高齢者がコンビニやスーパーなどで1人分の弁当を頻繁に買っている。
○近所付き合いがなく、訪問しても高齢者に会えない、嫌がられる。
発見の機会を逃すと深刻化、長期化する可能性があります。虐待の疑いがある場合、高齢者本人からのサインをキャッチすることは難しいことです。サインが複数みられる場合は虐待の可能性を疑い、担当に相談してください。
担当 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

健康
肺炎の予防接種

対象 予防接種日に満65歳以上の方

指定医療機関 空知中央病院
花月クリニック

町助成額 3500円
自己負担額 接種料金から町助成額を引いた額

※生活保護受給者は負担なし
申込 指定医療機関へ

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ 72・2000

健康
ポリオ予防接種

日時 4月20日(火)

受付 11時～11時15分

場所 ゆめりあ2階

対象 3カ月児～7歳半未満

持ち物 母子手帳、体温計、くすりの手帳

その他 予約は必要ありません。

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

健康
フッ素塗布

日時 4月21日(水)

受付 12時40分～13時

場所 ゆめりあ2階

対象 1歳6カ月児～就学前

の幼児

持ち物 母子手帳、歯ブラシ
料金 200円

内容 歯科健診、フッ素塗布
ブラッシング指導

その他 歯みがきをしてからお越しください。

問合せ 保健福祉課保健福祉グループ ☎72・2000

健康
休日診療当番情報

●内科

休日夜間急病センター

☎22・2299

●外科

4月17日(土)

4月18日(日)

4月24日(土)

4月25日(日)

4月29日(祝)

5月1日(土)

5月2日(日)

5月3日(祝)

5月4日(祝)

5月5日(祝)

5月8日(土)

5月9日(日)

※土曜日は午後から翌朝まで

●歯科

4月18日(日)

4月25日(日)

はらおか歯科

(滝川)

4月29日(祝) 啓南歯科(滝川)

5月2日(日) みやこし歯科

(滝川)

5月2日(日) 幡歯科(砂川)

5月3日(祝) あい歯科(滝川)

5月4日(祝) 山中歯科 糸井江

5月5日(祝) しらかば歯科

※診療時間は9時～12時

受章
消防庁長官表彰

永年勤続功労章(3月5日金)

東京都日本消防会館)

占部純一さん(消防団副団長)



ご厚情感謝

申し上げます

●小学校、中学校へ

●老人クラブ連合会 ぞうき

ん50枚 ●朝日生命保険相互会

社(旭川支社砂川営業所) ぞ

うきん50枚 ●ライオンズクラ

ブ 文房具セット61個

●子育て支援センターへ

●長谷川尚美さん(中央) 幼児

用おもちゃ



お誕生

おめでとう

ごめいふくを

祈ります

年間
ゆめりあコンサート情報

No.1 民謡 松木知一

日時 7月6日(火)

内容 日本民謡大賞グランプリを受賞した松木知一さんが三味線、尺八に合わせ、日本の心を民謡います。

主催 文化協会

No.2 ファミリーコンサート

音楽のおくりもの

日時 9月12日(日)

内容 赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが一緒に楽しめるファミリーコンサートです。

主催 教育委員会

No.3 トーク&ライブ

清水ミチコでございます

日時 10月19日(火)

内容 精錬された話術とモノマネピアノ弾き語り、顔マネスライドショーをお楽しみください。

No.4 オペラユニット

レジエンドコンサート

日時 11月24日(水)

内容 男性オペラ歌手5人による日本初のユニットで、マイクを通さない生のすてきなハーモニーは圧巻です。

主催 音楽協会

